

オンラインによるレセプト電算処理 システムに係る接続試験実施要領

(令和8年4月版)

社会保険診療報酬支払基金

はじめに

このオンラインによるレセプト電算処理システムに係る接続試験実施要領は、医事コンピュータシステムの取扱メーカー等で開発したレセプト電算処理システムに関する診療報酬等請求システムが、電子情報処理組織を用いた費用の請求に係る厚生労働大臣の定める規格及び方式に適合しているかどうかを事前に確認したい場合に、当該システムにより作成した電子レセプト等をオンラインにより、支払基金のWEBサーバに接続して、接続試験を行うための手続き及び様式等を取りまとめていますので活用願います。

平成20年 4月

改正 平成26年 4月

改正 平成27年10月

改正 平成28年 2月

改正 令和 5年 4月

改正 令和 5年10月

改正 令和 6年 1月

改正 令和 6年10月

改定 令和 8年 4月

目 次

1	接続試験の概要	1
2	オンラインによる接続試験の申出	1
3	機関コード発行通知書等の送付	2
4	接続試験の運用日程	2
5	接続試験実施結果の連絡	2
6	電子証明書の発行手数料等	2
7	接続試験の環境利用料	3
8	電子証明書発行手数料及び接続試験環境利用料の請求	3
9	電子証明書の失効依頼	3
10	接続試験の方法	3
11	その他	4

資料

オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届（別紙１）

電子証明書発行依頼書（別紙２）

システムベンダ及び販売会社コードの決定について（別紙３）

接続試験用オンライン請求ユーザ設定情報（別紙４）

電子証明書発行通知書（別紙５）

オンライン接続試験 請求書（別紙６）

オンラインによる接続試験に係る手続きの流れ（参考）

1 接続試験の概要

システムベンダで作成した試験用電子レセプトデータ（以下「レセプトデータ」という。）を電気通信回線（ネットワーク回線）を使用して審査支払機関のオンライン請求システムに送信することにより、レセプトデータが厚生労働大臣の定める記録条件仕様等に適合して正しく作成されていることの試験を行い、エラー結果を確認することができます。

返戻再請求に係る接続試験については、接続試験を実施した後、オンライン請求システムで試験用返戻ファイル（以下「返戻ファイル」という。）を作成することができます。

返戻ファイルはダウンロードが可能であり、システムベンダで返戻ファイルを修正して試験用再請求ファイルを作成し、再請求に係る接続試験を実施することができます。

2 オンラインによる接続試験の申出

- (1) オンラインによる接続試験を希望する場合は、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」（別紙１）に「名称」、「担当者名」、「所在地」、「電話番号」、「オンライン請求システム利用規約の同意の有無」、「利用開始年月」、「利用するパソコンのOS・ブラウザ名」及び「電気通信回線の種類」を記載し、事前に支払基金まで提出願います。
- (2) 前(1)の届出書には、貴社の登記簿の写しを添付してください。
- (3) 支払基金の接続試験用WEBサーバへのアクセスには、電子証明書が必要となりますので、「電子証明書発行依頼書」（別紙２）に「システムベンダ名又は販売会社名」、「所在地」、「電話番号」及び「接続試験使用機関」を記載し、前(1)の届出と併せ提出願います。

なお、電子証明書発行依頼書は、１機関（病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション）ごとに依頼書の提出が必要となります。

また、オンライン資格確認等システムにおける接続試験を実施していて、既に電子証明書を取得済み（同一端末かつ同一の機関コードでオンライン請求システムの接続試験を実施する）の場合は、提出不要です。（その際は、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」の備考欄にオンライン資格確認等システムにおける接続試験で使用している機関コードを記載願います。）

○オンラインによる接続試験の申出の提出先

社会保険診療報酬支払基金

〒105-0004

東京都港区新橋2-1-3

社会保険診療報酬支払基金 システム部請求支払システム課

TEL（代表）03-3591-7441

メールアドレス sys_online@ssk.or.jp

3 機関コード発行通知書等の送付

- (1) 前2の届出等を提出されたメーカ等に対し、支払基金から接続試験で使用する医療機関・薬局・訪問看護ステーションコードを記載した「システムベンダ及び販売会社コードの決定について（お知らせ）」（別紙3）を送付します。
- (2) また、支払基金のネットワークに接続するための「ネットワークID」及び「ネットワークパスワード」、支払基金の接続試験用WEBサーバに接続するための「オンライン請求ユーザID」及び「オンライン請求パスワード」を記載した「接続試験用オンライン請求ユーザ設定情報」（別紙4）と、電子証明書をインストールするための「電子証明書発行通知書」（別紙5）を送付します。
- (3) 前(1)及び(2)に併せ、支払基金のWEBサーバに接続するための「電子証明書」及びセットアップ並びに操作手順書（初期設定編・運用編）の内容が記録されたCD-ROMを送付します。

4 接続試験の運用日程

接続試験における毎月の運用日程については、次のとおりです。

- (1) 毎月の稼働日程は、5日から月末まで運用可能です。
※ 休日（土・日・祝日）を含む。
- (2) 日々の運用時間は、8時から21時までとなります。

5 接続試験実施結果の連絡

接続試験の結果については、オンライン請求システムから次の帳票が取得できます。

- (1) 送信データ集計表（送信データ集計表CSVファイル）
- (2) オンライン確認試験結果リスト（オンライン確認試験結果CSVファイル）

6 電子証明書の発行手数料

- (1) 1枚あたり1,500円（消費税込み）です。
また、別途郵送料として、1送付あたり792円（消費税込み）をご負担いただきます。
- (2) 電子証明書の有効期間は、発行日から1年間です。
- (3) 電子証明書を更新する場合は、新たに電子証明書を発行いたしますので、「電子証明書発行依頼書」の提出が必要です。
なお、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」及び「登記簿の写し」を合わせて提出願います。

7 接続試験の環境利用料

電子証明書の発行単位毎に接続試験環境利用料として、年間 20,000 円(消費税込み)が必要です。

8 電子証明書発行手数料及び接続試験環境利用料の請求

- (1) 電子証明書発行手数料及び接続試験環境利用料は、「オンライン接続試験 請求書」(別紙6)により、併せて請求しますので、請求書に記載している口座に期日までにお払込願います。
- (2) 払込に係る手数料等につきましては、利用者においてご負担願います。
- (3) 期日までにお支払のない場合は、接続試験環境がご利用できなくなる場合がありますのでご注意ください。

9 電子証明書の失効依頼

- (1) 電子証明書及びパスワード等が盗難及び紛失した場合は、速やかに「電子証明書失効依頼書」(別紙2)に「システムベンダ名又は販売会社名」、「所在地」、「電話番号」、「失効する電子証明書の機関種別」及び「機関番号と失効する理由」を記載し、支払基金まで提出ください。
- (2) また、失効後、新たに電子証明書を発行する場合は、「電子証明書発行依頼書」の提出が必要です。

10 接続試験の方法

(1) 電気通信回線

電気通信回線は、ISDN 回線を利用したダイヤルアップ接続、閉域 IP 網を利用した IP-VPN 接続またはオープンなネットワークにおいては IPsec(IETF(Internet Engineering Task Force)において標準とされた、IP(Internet Protocol)レベルの暗号化機能。認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称)と IKE(Internet Key Exchange:IPsec で用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル)を組み合わせた接続とします。

(2) レセプトデータの作成

各システムベンダにおいて作成するレセプトデータは、「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」又は「オンラインによる請求に係る記録条件仕様」に基づき作成してください。

11 その他

- (1) 接続試験実施に関するお問い合わせは、前記2に記載の支払基金へお問合せ願います。
- (2) オンラインによる接続試験で使用される患者氏名は、個人情報保護の観点から架空のもの（例 テスト1等）を使用願います。
- (3) オンラインによる接続試験を実施する電子レセプト件数については、1回当たり病院で500件、診療所で200件、薬局で200件、訪問看護ステーションで200件を目安に作成願います。
- (4) 接続試験においては、個人情報保護の観点から架空の患者情報及び架空の医療機関等コードを使用するため、次の受付・事務点検チェックは実施していません。

<医科・歯科・調剤>

- ・ L3101（取扱対象外公費負担者番号を記録）
- ・ L4020（届出コードの施設基準確認）
- ・ L4140（患者氏名の確認）
- ・ L4141（保険医氏名の確認）
- ・ L4142（被保険者証記号の確認）
- ・ L4303（薬評医薬品の施設基準確認）
- ・ L4314（酸素の購入価格の届出相違確認）
- ・ L4428（その他施設基準の確認）
- ・ L4604（看護加算の施設基準確認）
- ・ L4653（入院基本料の施設基準確認）
- ・ L4665（逡減診療行為の確認（必要））
- ・ L4666（逡減診療行為の確認（不要））
- ・ L4669（入院料減算コードの記録確認）
- ・ L4746（医療機関別係数の記録確認）

<訪問看護>

- ・ L3101（取扱対象外公費負担者番号を記録）
- ・ L3962（その他施設基準の誤り）

※ 医療機関、薬局及び訪問看護ステーションからの請求時にはチェック対象とします。

オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届

オンライン請求システムを利用してシステム及びプログラムの検証等を実施するため、下記のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金 御中

住所
届出者
代表者名

①	名 称				担当者			
②	所 在 地	〒 ー 電話番号 () ー () ー ()						
③	オンライン請求 システム利用規約	☐ 同意する			利用開始年月	令和 年 月から		
④	利用するパソコンの OS・ブラウザ							
⑤	電 気 通 信 回 線	☐ I P ー V P N接続 (IPv4) ☐ I P ー V P N接続 (IPv6) お客さまID ☐ インターネット接続 IPsec＋IKE提供事業者名 ☐ I S D Nダイヤルアップ接続 ISDN番号					※受付欄	
⑥	備 考	() () () ()						

※ 1 本届出以外に登記簿（写）及び電子証明書発行依頼書の提出が必要となります。
2 オンライン請求システム利用規約については社会保険診療報酬支払基金ホームページに掲載しています。（<https://www.ssk.or.jp>）

別紙1

作成要領

- 1 届出者は、システムベンダ・販売会社等の住所及び代表者を記入する。
- 2 オンライン請求システム利用規約に同意し、□に✓を記入する。
- 3 「利用するパソコンのOS・ブラウザ」欄には、接続試験を行う送信機器のOS名及びブラウザ名を記入する。
 《記載例》
 OS : Windows11 ブラウザ : Microsoft Edge
- 4 「利用開始年月」欄は、接続試験を開始する年月を記入する。
- 5 「電気通信回線」欄は、該当する電気通信回線への接続方法（IP-VPN接続（IPv4）、IP-VPN接続（IPv6）、インターネット接続及びISDNダイヤルアップ接続）の□に✓を記入する。
 なお、IP-VPN接続（IPv6）の場合は、「CAF」又は「COP」から始まる「お客さまID」（11～13桁の英数字）を記入する。
 また、インターネット接続の場合は、IPsec+IKE提供事業者名、ISDNダイヤルアップ接続の場合は、専用電話番号を記入する。

電子証明書（発行・失効）依頼書
【システムベンダ及び販売会社用】

令和 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金 御中

システムベンダ名又は販売会社名：

電子証明書の発行（失効）を依頼します。

所在地		〒 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> － <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
電話番号		— —																									
接続試験 使用機関		医科		☐ 保険医療機関（病院）用								☐ 保険医療機関（診療所）用															
		歯科		☐ 保険医療機関（病院）用								☐ 保険医療機関（診療所）用															
		調剤		☐ 保険薬局用																							
		訪問看護		☐ 訪問看護ステーション用																							
失効理由																											
基金使用欄	医科	病 院											受付		確認												
		診療所																									
	歯科	病 院																									
		診療所																									
	薬 局																										
	訪問看護																										

【作成要領】

- 1 この様式は、電子証明書を発行又は失効するとき、社会保険診療報酬支払基金システム部請求支払システム課に提出してください。
- 2 電子証明書を発行又は失効しようとするとき、その別を○で囲んでください。
- 3 システムベンダ名又は販売会社名欄には、システムベンダ名又は販売会社名を記入してください。
- 4 オンライン請求システムの接続試験で使用する機関（医科病院・診療所、歯科病院・診療所、薬局、訪問看護）の□にチェックをしてください。
- 5 電子証明書の失効依頼書を提出する場合は、「失効理由」欄に失効理由を簡記願います。

【留意事項】

- 1 電子証明書の発行日から有効期間は1年です。
- 2 1枚あたり1,500円（消費税込み）です。
また、別途郵送料として、1送付あたり792円（消費税込み）をご負担いただきます。

令和〇年〇月〇日

(システムベンダ及び販売会社) 御中

社会保険診療報酬支払基金

システムベンダ及び販売会社コードの決定について（お知らせ）

貴社のシステムベンダ及び販売会社コードにつきましては、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、システムベンダ・販売会社コードは、10桁（「都道府県番号（2桁）＋点数表番号（1桁）＋医療機関等コード（7桁）」）となっていますので、レセプトデータの作成にご使用ください。

記

[illegible]

接続試験〇〇〇
(999-9999999)

重 要

社会保険診療報酬支払基金

接続試験用オンライン請求ユーザ設定情報

☆ 回線接続に関する情報

ネットワークID	
ネットワークパスワード	

☆ オンライン請求利用に関する情報

利用者名称	
オンライン請求ユーザID	
オンライン請求パスワード	

※ 重要な情報が記載されていますので、取扱いに注意し大切に保管願います。

※ パスワードのフリガナに下線が付いている部分は、大文字を表しています。

御中

重 要

社会保険診療報酬支払基金

オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局
電子証明書発行通知書

平素は、社会保険診療報酬支払基金の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

電子証明書の発行依頼に基づき、代理申請を行い、発行手続きが完了しましたのでお知らせいたします

☆電子証明書取得に関する情報

発行通知書番号	
発行者	Online Billing NW Common Root CA - G1
発行先	社会保険診療報酬支払基金

主体者名	端末等名称又は ドメイン名	ファイル名	リクエストID	リファレンスID

注1
重要な情報が記載されていますので、取扱いに注意し大切に保管願います。

注2
電子証明書の更新及び失効手続きに備え、端末等名称等を記載したラベルを端末等に貼付するなど、電子証明書をインストールした端末等が判別できるよう管理願います。

オンライン接続試験 請求書

¥ _____
(うち消費税 ¥)

令和〇〇年〇〇月〇〇日に電子証明書の発行依頼がありました電子証明書
(令和〇〇年〇〇月〇〇日より 1 年間有効) 発行に係る手数料(消費税相当額を含む。)及び接続試験に係る環境利用料(消費税相当額を含む。)を請求します。
なお、上記費用の内訳については下記のとおりです。振込手数料は貴社でご負担願います。

電子証明書発行機関数 _____ 機関

※ 発行機関コード _____

発行手数料(郵送料含む) ¥
(消費税 10%対象)
年間環境利用料 ¥
(消費税 10%対象)

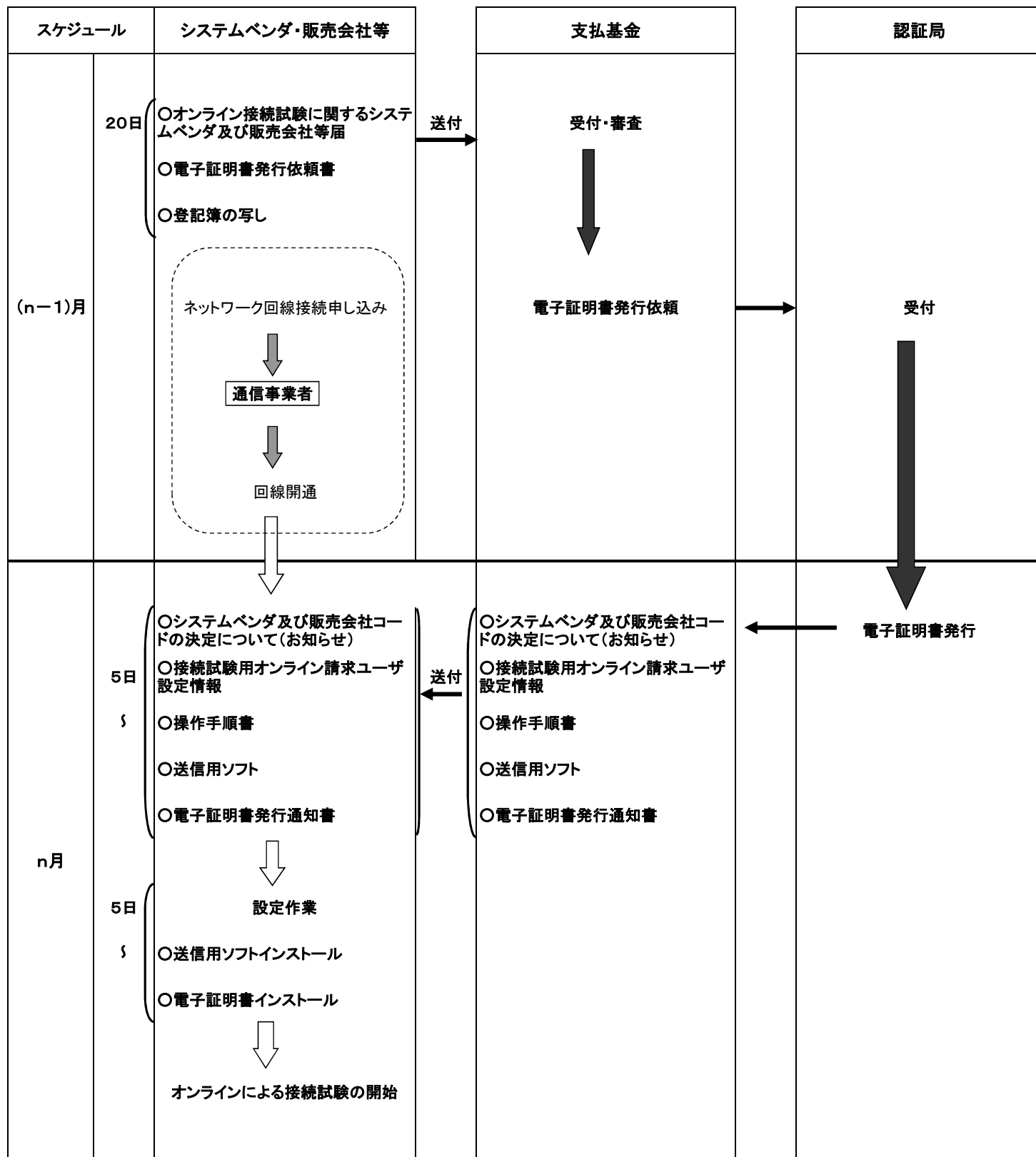
発 行 令和 年 月 日
納付期限 令和 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金 印
(登録番号:)

電子証明書発行依頼メーカー名
○ ○ ○ ○ 殿

振込先	振込銀行	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	口座名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	口座番号	〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇

オンラインによる接続試験に係る手続きの流れ



注1: 申出から電子証明書の発行・送付までは、最短2週間とする。

注2: ネットワーク回線接続の申し込みから回線開通までは、概ね2～4週間を要する。